

# 臨時議会報告

1月7日、「カジノ誘致の是非を問う和歌山市民の会」が市長に住民投票条例の制定を求めて2万39筆の署名を提出したことから、これを受けて1月24日から27日までの4日間、臨時議会が開かれました。

住民投票条例の案文は「市民の会」が提案し市長が意見を付けて議会に提案されました。市長の意見はIRカジノ誘致の計画に対する経過を述べ、「有権者の50分の3にあたる2万39筆の署名によって住民投票条例制定の直接請求がされたことはIR誘致の賛否を問わず市民の関心の表れだと感じている」とした

から、「これまでも議会でも議論してきたこと、条例に基づく住民投票は法で定めた長や議会の権限を拘束できないこと、多額の経費がかかることなど総合的に判断し住民投票を実施する意義は見出しがたい」と結

論付けています。



「カジノはあかん」と宣伝する森下さち子市議（右）と松坂みち子前市議



一段、大寒が過ぎ、寒さが厳しくなっています。その上、オミクロン株による感染者が和歌山市でも連日200人を超えています。保健所もパンク状態で疫学調査も大変な状況だと聞きます。幸い、オミクロン株は今のところかかっても軽症だとの報告もありますが、油断はできません。基礎疾患のある人へのリスクは変わらないし、重症化しないわけでもないそうです。不要・不急の外出は極力控えることや手洗い、マスクの着用は今後も励行が必要です。お互いに注意しながら日々を過ごしたいものです。

## 直接請求は住民の権利

私は本会議において、市長のつけた意見に対して質疑を行いました。①議会でも議論してきたというが、特別委員会ではほとんど開かれていない中、何を議論したと考えているのか、②市民の直接請求の意義をどのように考えるか、

③2万39筆という署名が集まったことをどのよう考えるか、④市長選挙でも統一地方選挙でもIR誘致に関しては争点になっていないことが直接請求の根拠になっていると考えるかどうか。

市長はどの質問にも正面から答えず、県から計画が出されたら市民に丁寧に説明する、議会に判断を仰ぐと繰り返すのみでした。

(2面に続く)

政治革新の道しるべ、真実つたえ希望はこぼ  
しんぶん 赤旗  
日刊●月 3497円  
日曜版●月 930円

## 賛成少数で否決

(1面の続き)

本会議の翌日、25

日は付託された総務委員会で議論が行われ、総務委員会の採決時、政和クラブから条例案に対する修正案が提出されましたが、少数で否決、その後、原案についても少数で否決となりました。

1月27日、臨時議会最終日、中村朝人幹

事長が議案に対する賛成

### 直接民主主義を体現する住民投票

今回の直接請求は和歌

山市の歴史上初めてのことで、住民が自分たちのことは自分たちで決めること、署名を集めたこと、そのものが高く評価されることであり、市は歓迎するべきことではないでしょうか。この思いが否

討論を行い、他の3会派からは反対討論が行われ、採決の結果、賛成少数で否決されました。

決されたことは残念でな

りません。しかし、今回の取り組みは住民自治の芽生えであり、今後とも考え、自ら声を上げようという機運が高まるはず。私もともに力を尽くしたいと思います。



市長に申し入れ書を手渡す森下さち子市議ら日本共産党議員団

## 無料 法律相談

井辺・森下さち子事務所にて

2月 9日 (水) 18:00~  
24日 (木) 13:30~

◆事前予約をお願いします。  
市役所議員団控室  
森下さち子まで  
☎ 435-1113

## 市長に申し入れ

1月20日、議員団として「新9型コロナウイルス感染拡大防止のための緊急申し入れ(第次)」を市長に行いました。内容は次の通りです。

### 新型コロナウイルス感染拡大防止のための緊急申し入れ(第9次)

昨年から世界的に深刻な感染拡大を引き起こしてきた新型コロナウイルスの変異株「オミクロン株」の感染が、日本においても年頭早々より急拡大しています。

本市においても、1月5日までゼロだった感染者数が、わずか2週間で100人を超えました。こういったなか、陽性と診断された市民から、「保健所から連絡がなく自宅でどうしたらいいのかわからず困っている」と相談がありました。保健所に『発生届』が届いていないことも発覚し、陽性者とその家族は実質2日間自宅で放置された状態となりました。

有症者を決して自宅に置き去りにしてはなりません。いま、必要なことは、これまで行ってきた対策の評価・検証をしっかりと行い、科学的な根拠に基づいた効果的な対策を急ぎ打ち出していくことです。新型コロナウイルスから市民の命を守る立場で以下の緊急対策を直ちに行っていただくよう申し入れます。

記

- 1, 新型コロナウイルス感染症の相談窓口へ専門家を増員するなど体制を強化するとともに、対応時間の延長、電話番号などの情報を市民へ周知徹底されたい。
- 2, 各医療機関へコロナ陽性者の『発生届』を保健所に速やかに届けるよう改めて周知徹底されたい。
- 3, 有症者は自宅療養とせず、入院か療養施設に入れるように手立てを講じられたい。
- 4, やむなく自宅療養となった有症者へ医療を提供するために、地域の医療機関との連携と体制強化をはかられたい。
- 5, 発熱者外来などコロナ対応病院・クリニックの体制確保のために、補助金の復活、診療報酬の引き上げなど医療機関への支援を国へ求められたい。
- 6, 保健所体制の拡充を早急に行うとともに、緊急時の対応を見据えて恒常的な職員増に取り組みられたい。